

平成21年9月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成21年9月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、7月18日・19日の豪雨による災害についてでありますと、8月24日現在の本市の被害状況は、住家の床上浸水4棟、床下浸水39棟、非住家浸水が66棟に及んだほか、市道や林道の路肩決壊等80箇所、河川の洗掘・決壊11箇所、農業施設関係の損壊85箇所、農地冠水が約460ヘクタールなど全市的な被害となっております。

被害額は、市道が約4,300万円、林道が約7,000万円、河川が約2,500万円、農産物被害が約1億円、農業施設関係が約3,800万円で、被害総額は約2億7,600万円と見込んでおります。

市といたしましては、今回の豪雨災害について早期の復旧を図るとともに、府内の検討会を開催し反省点や改善点を検証しているところであります。国・県等関係機関と連携をとり、今後の災害に備えてまいります。

新型インフルエンザへの対策についてでありますと、5月に初の国内感染が確認され、その後全国各地に感染が拡大し、秋田県内においては6月11日に仙北市で、本市においては8月10日に初の感染が確認されております。

市といたしましては、能代山本管内や能代市内での感染確認時など、その時々の状況に応じて、医師会の意見もお伺いしながら、能代市発熱相談センターの時間延長や市民への周知を図るため「広報のしろ」号外の発行など、迅速な対策を講じてまいりました。

県では8月10日より、県内の感染状況が「感染拡大期」にあたると位置付け、これまで実施していた新型インフルエンザ患者の全数把握を、原則集団感染のみを把握する方法に切り替えるとともに、9月からは、「発熱外来」のみでの診療を、一般診療所も含めた「登録医療機関」に拡大する診療体制に切り替えております。

現在、全国的にインフルエンザの集団発生が相次いでおり、そのほとんどは新型インフルエンザと見られることから、8月21日には、厚生労働省において新型インフルエンザの流行期に入ったとの発表がなされております。

夏休みが終了した学校等でのインフルエンザの集団発生と、これまでの弱毒性から今後強毒性への変異が懸念されている中で、市民の皆様には帰宅時手洗いやうがいなど感染予防の徹底をお願いいたします。

市といたしましても、市民の皆様に適切な情報を提供するとともに、引き続き、県・医師会等、関係機関と連携をとり、新たな局面を迎えた新型インフルエンザへの対

策を講じてまいります。

景気対策についてであります、これまで、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業や緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業等を実施し、効果があったものと考えております。

しかし、経営規模の小さな事業所では、未だに不況の影響を被り、受注が落ち込んでいるところもあると伺っておりますので、市の39施設について、50万円以下の小規模な修繕費を、合わせて531万5千円、一般会計補正予算に計上いたしました。

今後とも、市としてできる限りの対応をしてまいりたいと考えております。

定額給付金給付事業についてであります、3月17日から申請の受付を開始し、9月4日現在の給付状況は、対象世帯件数24、870件に対し、給付済件数が、24、664件、給付率が、99.2%となっております。

事業の周知については、「広報のしろ」に掲載したほか、未申請世帯には文書による通知を行いました。

また、給付方法として、口座への振込、窓口での現金給付のほか、訪問による現金給付も実施しました。訪問時、不在の場合には、連絡票を配布するとともに、可能な限り状況を確認し、事業の周知徹底に努めてまいりましたが、通知後に死亡された世帯や受取り辞退の申し出があった世帯を除いて、126件がまだ未申請という状況であります。

本市の申請受付期限は9月17日となっており、8月25日の「広報のしろ」で最後の周知を行ったところであります、期限までに申請がない場合には辞退とみなすこととしておりますので、ご理解くださいるようお願いいたします。

次に、空き校舎等の利活用の検討についてであります、市では空き校舎等が、それぞれの地域づくりの資源として有効に利活用されることを目指して、地域の方々と話し合いを進めております。

進め方としては、地域の意向を確認し、地域だけでは利活用が困難な場合には、希望者の一般公募を行い、応募があれば、再度地域の方々と協議しながら検討を進めます。そのうえで、具体的な利活用の目途が立たない場合には、遊休財産として管理し、老朽化した場合には最終的には解体処分することを考えております。

7月下旬にかけて二ツ井地域で開催した地域説明会の結果を受けて、旧田代小学校、旧種梅小学校については、10月頃に市の広報やホームページで一般公募を行う予定であります。

また、他の空き校舎等については、利活用の提案やその提案に対する資料提供の依頼、活動組織の設立等の動きがあることから、引き続き地域の方々と話し合いながら、一般公募も含めて利活用の検討を進めてまいります。

これらの検討を踏まえて、年度内には、それぞれの校舎について一定の方向性を示したいと考えております。

能代山本広域市町村圏組合の特別養護老人ホームについてであります、9月4日の組合理事会において、事務局から今後の施設のあり方について提案があり、次回の理事会で意見集約を行うこととしました。提案の内容は、各町にはそれぞれに必要な特別養護老人ホームが設置されており、事務の共同処理を継続していく状況にはないことから、施設職員の退職等の状況を見ながら計画的に廃止する方向で事務を進めたいというものであります。

この提案を受け、能代市としましては、介護保険事業の運営に支障が生じることのないよう対応してまいりたいと考えております。

(仮称) 市民活動支援センターについてであります、市民の自主的な活動を支援し、協働を進める環境を整備するため、県のふるさと雇用再生臨時対策基金を活用して開設することといたしました。

センターでは、市民活動についての情報提供・相談・研修会の開催等を行い、市民団体間のネットワークづくりの支援や団体と行政とのマッチング等を行ってまいりたいと考えております。

次に、子育て応援特別手当支給事業についてであります、国の経済危機対策の一環として、平成20年度では小学校就学前3年間に該当する子どものうち第2子以降の子どもを対象としておりましたが、平成21年度に限り第1子も含めて拡大して実施しようとするものであります。

今回の基準日は10月1日とし、前回同様、対象児童1人当たり3万6千円を支給することとしておりますので、申請漏れがないよう対象者へ個別に通知するほか広報等による周知を行うなど、早急に支給できるよう作業を進めてまいります。

なお、平成20年度分につきましては、対象世帯596世帯、対象児童614人、支給総額2,210万4千円の実績となっており、本年6月25日に支給を完了しております。

女性特有のがん検診推進事業についてでありますが、現在実施している子宮頸がん及び乳がん検診を拡大して、特定の年齢に達した女性を対象に、検診手帳及び検診無

料券を送付し、がん検診の受診促進を図ることとしております。

このことにより、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発を促進し、市民の健康の保持及び増進へつなげてまいりたいと考えております。

産科医等確保支援事業についてであります、国及び県では産科医師の定着を図るため、平成21年度から、分娩時間外手当を支給する医療機関への助成を実施することとしております。

本市の分娩取り扱い医療機関は山本組合総合病院のみであり、産科医師の確保は地域医療を守るうえで大変重要であります。

市といたしましては、産科医療を担う医師を確保するため、国・県・市の負担割合に応じて、分娩取り扱い医療機関への助成を実施することとしております。

次に、「でらっとのしろ観光キャンペーン実行委員会」についてでありますが、来年12月に予定されている東北新幹線全線開業に向け、滞在型観光の推進を図るため、能代・二ツ井町両観光協会、能代商工会議所、二ツ井町商工会、JR東日本秋田支社、市等16団体が参加し、去る9月2日に設立されました。

本年度は、観光メニューや観光PR方法等の検討を進め、平成22・23年度で全線開業に焦点を合わせた事業展開を図っていくこととしておりますが、市といたしましても、観光客を増加させ、地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

農作物の作況についてでありますが、水稻につきましては、7月の長雨による日照不足から、出穂は前年より3日ほど遅れました。その後、気温が順調に経過したことから、登熟は回復しており、東北農政局が発表した8月15日現在の県北の作柄概況は「平年並み」となっております。市といたしましては、今後の水管理や病害虫発生状況等について、適切な情報の収集・提供に努めてまいります。

また、野菜の生育につきましては、夏ネギは、天候不順により、反収はやや落ちてはいるものの、作付面積が増えているため、総体の出荷量は昨年並みで、価格は高め、ミョウガは、出荷量、価格とも前年より下回っております。

ツキノワグマ及びニホンザルの有害鳥獣捕獲状況についてでありますが、ツキノワグマの捕獲頭数は、9月3日までに能代地区で3頭、二ツ井地区で6頭で、例年になく多い捕獲頭数となっております。その他にも農山村地域から多くのクマ出没情報が寄せられており、地域の自治会や学校等に情報を提供して注意を促すとともに、市民の皆様には山に入る際や農作業等に出かける際は十分注意をするようお願いいたします。

また、ニホンザルは常盤地区・梅内地区で5頭を捕獲し、奥山放獣をしております。農作物被害は、出荷用の梨やリンゴ、また、水稻や自家消費用野菜など昨年以上の被害が確認されております。被害防止対策として、檻による捕獲や、能代市サル被害対策地域協議会と山本地方連合獣友会が連携し、散弾実包を使用した追い上げ等を隨時実施しておりますが、今後も引き続き、被害の防止・軽減に努めてまいります。

次に、中央商店会のアーケード撤去についてですが、平成18年度に実施した畠町通りアーケードの撤去と同様に、商店会が事業主体となり、市が撤去費用を補助する方向で、これまで関係者と協議を重ねてまいりましたが、撤去、存続、それのご意見があり、合意形成がなされないまま現在にいたっております。

しかしながら、アーケードの老朽化により歩行者の安全が心配される状況にあることから、撤去に同意していただいた方のアーケードについて、市が撤去し、費用の2分の1を負担していただくこととしております。

市営住吉町住宅建替事業についてですが、事業者選定のため6月29日から7月6日まで、参加表明及び資格確認申請の受付を行ったところ、「風の松原チーム」と「チーム住吉」の2グループから申請があり、7月15日の審査委員会において審査した結果、両グループとも資格要件を満たしていることを確認しました。

今後、10月2日までに提案書を受付した後、審査委員会によるヒアリングを実施し、年内には優先交渉権者を決定する予定としております。

都市計画マスタープランについてですが、これまで、府内検討委員会及び策定委員会において、基本構想や全体構想等の検討を進めてまいりました。

基本構想では、「豊かな自然と共生するまち」「産業と雇用を創出する活力あるまち」「快適に安心して住み続けられるまち」「人が集まり、交流によりにぎわいが生まれるまち」の4つを基本理念とする方向が話し合われており、全体構想では、それを踏まえた都市構造の方針や都市の整備方針について検討を進めております。

また、各地域の代表者によるワークショップでは、それぞれの地域の宝や課題等について話し合い、まち歩きも行っております。

今後も、府内検討委員会及びワークショップを開催し、策定委員会において、地域別構想、実現化方策の検討を進め、来年2月頃までに、都市計画マスタープランの案を提言していただくこととしております。

藤山踏切の拡幅についてですが、市では、これまで長い間、平面交差での踏切改良をJR東日本秋田支社にお願いしてまいりました。そうした中、今年度になっ

てから、平面交差での踏切改良について同社と共に共通認識に立つことができ、ようやく実現の見通しが立ちました。

また、去る8月4日には、同社の用地、保線、施設等各部門の担当者が現地調査を行っており、現在、踏切拡幅に係る概算事業費の積算や工事期間等について検討していただいているところであります。

市といたしましても、藤山踏切の拡幅に伴い、市道藤山線改良の調査設計を行うこととしております。

次に、中学校武道場の改築についてであります。学習指導要領改訂による武道の必修化等を踏まえ、国の補正予算による、県の木材産業振興臨時対策事業費補助金を活用し、能代第一中学校、能代第二中学校、東雲中学校、能代南中学校にある武道場を平成21・22年度の2カ年で整備したいと考えております。

今年度は、老朽化が著しい能代第一中学校、能代第二中学校の武道場の改築を行いたいと考えております。年度内に契約を締結し、本格的な建設工事は平成22年度になる予定であります。

財団法人秋田県市町村振興協会主催の秋田県市町村職員海外研修についてであります。今年度は、総勢30人の派遣人員でヨーロッパ視察団を組み、2コースに分かれて実施される予定です。このうちの1コースの団長として参加要請され、これを受けることにいたしました。実施期間は11月9日から11月16日までの8日間で、イギリス、フランスを歴訪し、地域振興、少子高齢化対策及びエネルギー開発を主要テーマに研修することになっております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

字の名称の変更は、戸籍事務の電算化に伴い、字の名称の表記を統一するため変更しようとするものであります。

旧慣による公有財産の使用権の廃止2件は、小繫地区及び麻生地区が使用権を有する公有財産の一部を、一級河川米代川河川災害復旧等関連緊急事業の用地として、国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所に処分するに当たり、当該旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

能代山本広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分は、能代山本広域青少年の家等4施設の、設置及び維持管理並びに運営に関する事務を廃止することに伴い、当該建物等の処分に関する関係市町の協議について、地方自治法の規定に

より議決を求めるものであります。

能代市国民健康保険条例の一部改正は、出産育児一時金の支給額を改定しようとするものであります。

能代市農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定は、市が施行する農地及び農業用施設災害復旧事業について、受益者から分担金を徴収しようとするものであります。

このほか、平成20年度能代市水道事業会計決算の認定議案及び専決処分した平成21年度能代市一般会計補正予算の承認議案を提出いたしております。

次に、平成21年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

この度の補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、個人市民税と固定資産税の減額、普通交付税の増額、財政調整基金繰入金の減額、前年度繰越金の精算分の計上等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金2億9,061万1千円、市税過年度還付金2,100万円等を計上いたしております。

民生費においては、既存小規模福祉施設スプリンクラー整備事業費2,887万9千円、子育て応援特別手当支給事業費4,593万6千円等を計上いたしております。

農林水産業費においては、林道西ノ沢小滝線開設事業費4,867万4千円等を計上いたしております。

土木費においては、除排雪対策費1億円等を計上いたしております。

教育費においては、武道場建設事業費9,386万8千円等を計上いたしております。

また、緊急雇用創出事業費1,911万4千円、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費1,268万1千円を関係費目に計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は6億6,450万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は268億8,195万8千円となります。

このほか、平成21年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に説明いたしますので省略させていただきます。

なお、平成20年度能代市一般会計決算及び特別会計決算の認定議案並びに人権擁護委員の人事案件は、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。